

学校法人稲置学園行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：配偶者出産に伴う特別休暇の取得向上、並びに育児休業及び介護休業等に関する学園内の各制度（育児休業期間の延長制度（条件により2か月又は6か月延長可）、子の看護休暇、所定勤務時間短縮等）の取得を促進する。

<対策>

- 平成27年4月～全職員に対して周知するため、定期的に学内ネットワーク等を活用し案内する。
相談窓口を設置する。

目標2：計画的に連続した年次有給休暇を取得できる環境をつくる。

<対策>

- 平成27年4月 年次有給休暇の取得状況を把握し、目標値を設定する。
- 平成27年6月～計画的に連続した（3～5日程度）年次有給休暇の取得に向けた方策を設置校等で策定する。
- 平成27年7月～学内ネットワーク等を活用し目標値及び方策等を案内する。

目標3：職員の健康増進及び家庭教育等の時間を充実できるようノー残業デーを設定するなど所定外労働の削減を図る。

<対策>

- 平成27年4月～設置校（部局等）においてノー残業デーを設定する。
- 平成27年5月 所定外労働の原因の分析等を行う。
- 平成27年6月～管理職を中心に問題点の検討や業務の見直しを行い、時間外勤務軽減の方策を示し、実施する。